株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

22-D-1697
2023 年 3 月 31 日

株式会社足利銀行が実施する株式会社梁瀬産業社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社足利銀行が実施する株式会社梁瀬産業社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

第三者意見書

2023 年 3 月 31 日

株式会社　日本格付研究所

評価対象： 　株式会社梁瀬産業社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社足利銀行
評価者：株式会社足利銀行
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、足利銀行が株式会社梁瀬産業社（「梁瀬産業社」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。なお、足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、梁瀬産業社の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、梁瀬産業社がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

[1] 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

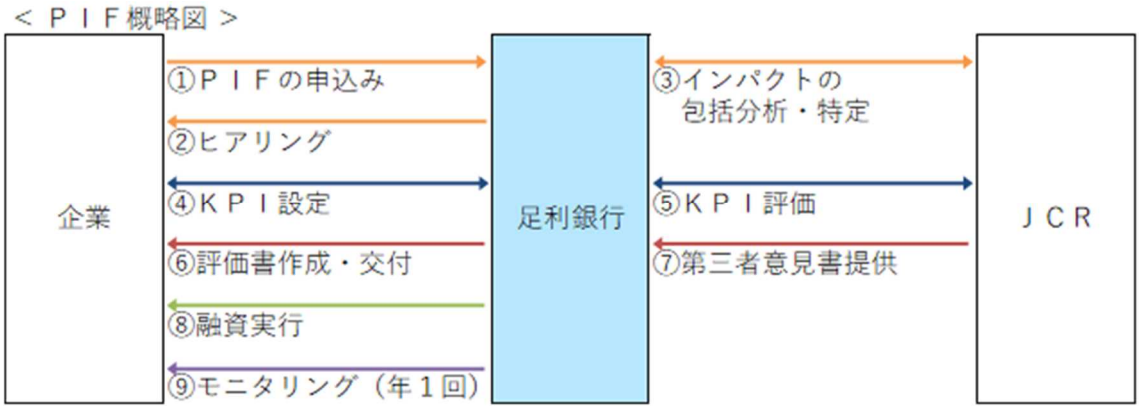

（出所：足利銀行提供資料）

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3　透明性
PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。
・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である梁瀬産業社から貸付人である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原　敦子

担当主任アナリスト

梶原　敦子

担当アナリスト

新井　真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブ・インパクト金融原則

環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社 梁瀬産業社

2023 年 3 月 31 日

株式会社 足利銀行

目次

1．はじめに P1

2．会社概要 P2

（1）企業概要
（2）事業内容・あゆみ
（3）主な取扱製品
（4）商流
（5）強み
（6）製造工程等
（7）設備
（8）社是

3．包括的分析 P16

（1）UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析
（2）特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

4．サステナビリティ活動 P19

（1）環境面での活動
（2）社会面での活動
（3）社会・経済面での活動

5．ＫＰＩの設定 P26

（1）環境面
（2）社会面
（3）社会・経済面

6．マネジメント体制 P30

7．モニタリング P31

1．はじめに

足利銀行は、株式会社梁瀬産業社（以下、梁瀬産業社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、梁瀬産業社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析･評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業[1]に対するファイナンスに適用している。

＜本ファイナンスの概要＞

金額	200,000,000 円
資金使途	設備資金
実行日	2023 年 3 月 31 日
モニタリング期間	10 年

1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2．会社概要

（1）企業概要

企業名	株式会社梁瀬産業社
所在地	群馬県桐生市東 4 丁目 10 番 19 号
事業所	・本社　　群馬県桐生市東 4 丁目 10 番 19 号 ・笠懸工場　群馬県みどり市笠懸町鹿 2703-1 ・新里工場　群馬県桐生市新里町奥沢 215
従業員数	212 名（男性 102 名、女性 110 名）
設立	1956 年 8 月 14 日
資本金	10,000,000 円
業種	プラスチック製品製造業
事業内容	・射出、中空成形製品の開発、製造、加工、組立 ・射出、中空成形用金型の企画 ・省力機器、治工具の企画
認証取得規格	・ISO13485 ・日本国医療機器 QMS 省令
沿革	1956　群馬県桐生市東にて、有限会社梁瀬産業社を設立 1989　笠懸工場新設 1994　株式会社梁瀬産業社に改組 2001　新里工場新設、笠懸工場を全室クリーンルーム化 「群馬県 1 社 1 技術」に選定 「群馬県中小企業モデル工場」に指定 2016　ISO13485 認証取得 2017　経済産業省より「地域未来牽引企業」に選定

（2023 年 3 月 31 日現在）

（2）事業内容・あゆみ

梁瀬産業社は、群馬県桐生市およびみどり市にて、医療用プラスチック成形部品を製造している。同社の製品は、医療現場でがん治療を初めとする様々な疾病の治療や、その手術・治療方針を決定するために実施する診断での臨床検査で使用されるなど、人々の健康や命を守る重要な役割を担っている。商品の開発から製造、組立までワンストップで対応できる体制を整え、成形加工技術とクリーンルームの環境管理技術を武器に、医療現場のニーズに沿った製品を供給することで、国内外の医療発展に貢献している。

同社は、現社長の森山俊男氏が、ベビー用品のプラスチック成形業として、有限会社梁瀬産業社を設立したことに始まる。未知の分野や難題に挑戦していくことが、自社の技術力向上、ひいては社会に必要不可欠な製品開発につながるとの想いから、射出成形や中空成形、複合成形など、様々なプラスチック成形加工技術を磨いてきた。なかでも躍進の契機となったのは、1970 年から 1980 年代にかけて医療機器メーカーと溶解液注入針[2]の開発を手掛けたことである。成形加工技術の高さが評価された同社は、これを皮切りに医療分野へ進出し、1989 年には本格的なクリーンルームを整備した笠懸工場を設立するなど、他社に先駆けた設備投資を展開した。衛生面の観点から、金属やガラスからプラスチック製のディスポーザブル製品[3]へと、医療用製品が移行していく時流を捉え、業績を拡大させていった。

＜笠懸工場の写真＞

同社提供資料

2 溶液と薬剤を混ぜ合わせる際や、薬剤を溶液から他の容器に移す際に用いられる製品
3 使い捨ての製品

1994 年には株式会社梁瀬産業社に改組し、2001 年には新里工場の新設に加え、笠懸工場全室をクリーンルーム化することで、海外も含めた医療ニーズの高まりによる増産に対応できる体制を構築した。日々の改善によって培われた加工技術と、クリーンルームの環境管理技術を通じて製造された同社の製品は、大手医療機器メーカーをはじめとする多くの取引先から高い評価を受け、取引拡大につながった。安全な製造管理体制を維持・強化し、海外の医療機器メーカーとの受注を拡大するために、2016 年には医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格である ISO13485 認証を取得した。

現在では、国内外の医療機器・医薬品メーカーや検査センターなどの幅広い取引先に対して、高品質な医療用プラスチック部品を供給している。また、同社は過去に群馬県知事から「群馬県 1 社 1 技術」や「群馬県中小企業モデル工場」、経済産業大臣から「地域未来牽引企業」の認定を受けるなど、地域の産業界を牽引する存在に成長を遂げている。

今後も、高度化する医療現場のニーズに対応できる体制を強化することで、世界の医療業界に誇れる精密医療部品メーカーを目指していく。また、地域経済の発展や地元人材の雇用創出にも貢献していく。

＜群馬県１社１技術＞

＜群馬県中小企業モデル工場＞

同社提供資料

（3）主な取扱製品

梁瀬産業社は、約 960 種類に及ぶ多種多様な製品を取扱っている。同社の売上高の約 99%が、医療機器・医薬品メーカー向けプラスチック成形部品で構成されており、主に「点滴関連部品」「臨床検査関連部品」「注射関連部品」「医療機器関連部品」「歯科関連部品」「溶解液注入針関連部品」などを手掛けている。

＜製品分野別の売上構成（2023 年 3 月 31 日時点）＞

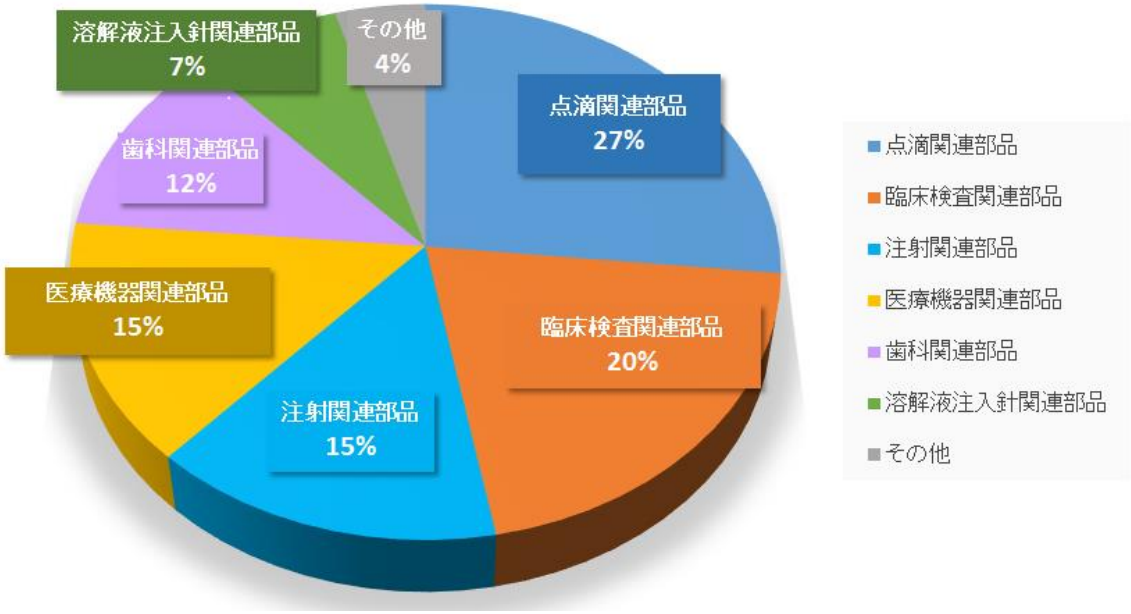

同社提供資料をもとに作成

＜分野別の製品例＞

分類	主な製品
点滴 関連部品	・点滴を行う際、薬剤を溶解・希釈するために使用する生食溶解液キットに装着される部品 ・体内に薬液投与する際に使用するチューブを挿入する部位に使われる点滴静注用バックに装着される部品
臨床検査 関連部品	・インフルエンザなど検査の際に、鼻腔および鼻咽頭部から検体を採取する際に使用する器具の部品 ・血清または血漿中LDLコレステロール自動分析装置に使用する液状試薬を保管する容器
注射 関連部品	・糖尿病患者がインスリンを自己投与する際に使用される注射針の部品 ・外科手術等の際、脊髄または末梢神経に麻酔薬を投与するために使用する麻酔用穿刺針に使用する部品
医療機器 関連部品	・手術、注射・点滴など以外に、医療現場で行われる医療行為に使用される器具またはその部品（経腸栄養剤投与や患部洗浄関連の部品等） ・コンタクトレンズのケース
歯科 関連部品	歯の表面修復および穴に充填して塞ぐレジン充填用具の本体やキャップ
溶解液注入針 関連部品	・前立腺がんに使用する製剤を注入する注射器の部品 ・様々な疾病の治療に使用する製剤を希釈・混合する際に使用する医療機器の部品

同社提供資料をもとに作成

（4）商流

梁瀬産業社は、受注先の医療機器メーカーからの有償支給やプラスチック原料商社からの仕入により調達した原料を、プラスチック製品に成形加工し、医療機器・医薬品メーカーへ販売している。医療機器・医薬品メーカーが、同社含めた様々なメーカーより調達した部品の組立て加工及び薬剤の封入・パッケージングにより最終製品に仕上げ、医療機関へと流通されていく。

また、成形加工に使用する金型については、製品の用途や特徴に応じて、同社が最適な金型メーカーを選定したうえで、取引先の要求事項を設計に反映して金型メーカーにて製作する場合や取引先が製作した金型が支給される場合など、顧客の要請に対して臨機応変に対応している。

＜主な商流＞

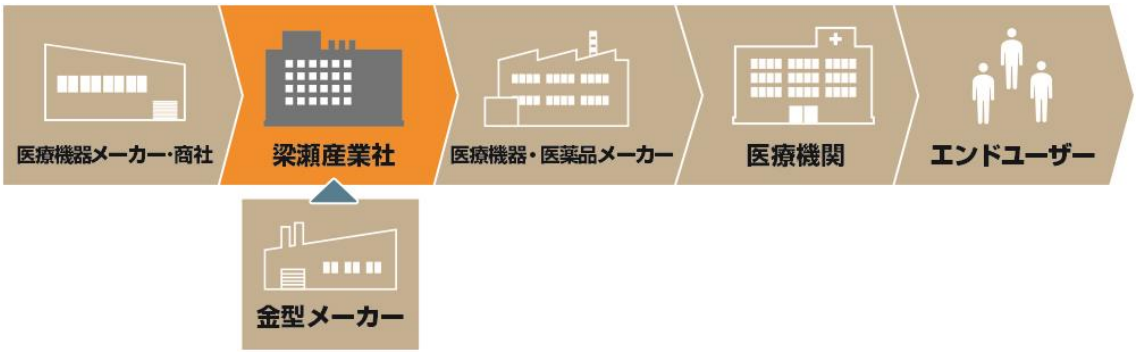

各種資料をもとに作成

（5）強み

梁瀬産業社の強みは、「クリーンルーム環境での製造」「多数個取りの技術」「ワンストップ体制」である。これらを通じて、品質向上やコスト低減、納期短縮を実現している。

Ⅰ．クリーンルーム環境での製造

梁瀬産業社は、アメリカ連邦規格 Fed.Std.209E[4]における清浄度クラス 10,000 から 100,000 レベルのクリーンルーム環境を有している。この清浄度は、1 立方フィートの中に 0.5μm の微粒子が 10,000 個以下もしくは 100,000 個以下という、プラスチック成形加工業者としては、高いレベルの衛生環境を維持していることを示している。

医療製品は、患者の人体に直接触れる製品も多いため、最終製品を構成する部品に異物が混入していた場合には、製品回収のリスクが存在する。そのため、医療機器メーカーが、サプライヤーを選定する際の基準には、衛生環境をはじめ、その環境を適切に維持・管理する技術や安全な製品を供給していることで築かれる信頼関係等が挙げられる。同社は、高いレベルの衛生環境を維持するとともに、虫や生体由来物等の異物を防止する等の高い環境管理技術を蓄積し、長年に亘って安全な製品を供給し続けてきたことで、競争優位性を築いている。

＜笠懸工場のクリーンルーム内の風景＞

同社提供資料

4 クリーンルーム等の環境での使用を目的とした空気清浄度の分類に関するアメリカ連邦基準

Ⅱ．多数個取りの技術

梁瀬産業社は、主に射出成形を得意としており、最大 192 個の多数個取り[5]を実現する技術を有している。多数個取りは、正常加工できれば生産性が高まるため、コストや環境面において優れているが、制御や管理面における難しさも存在する。例えば、射出成形機において 1 つのノズルから充填される樹脂が、多数個全体に均一に流れ込むよう制御を行うことや、その金型の多数個製品部を全て保守・点検して適正状態を維持することが必要であるといったことが挙げられる。

同社では、熟練工が、金型を磨いたり撫でたりするなどの手作業で、金型の加工機械では実現できない微妙な調整をすることで、多数個取りが可能な水準を見極めて、最適な成形を実現している。熟練の加工技術で、生産性を向上させることで、低コストでの供給を可能にしている。

＜多数個取り＞

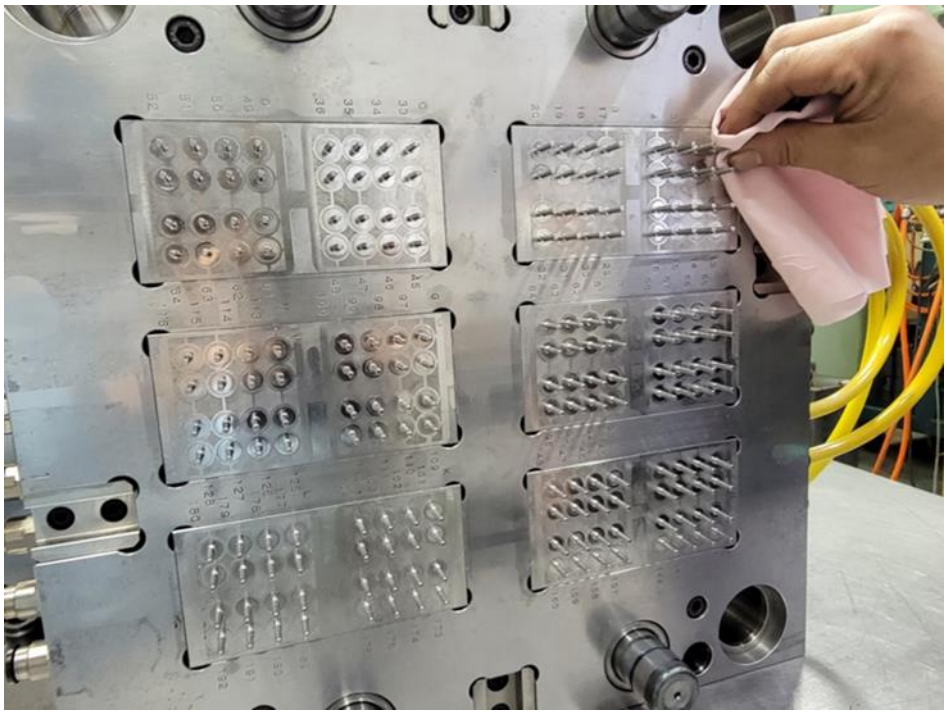

同社提供資料

5 一度の射出成形で、複数の製品が得られる成形方法

Ⅲ．ワンストップ体制

梁瀬産業社は、商品の開発から製造、加工、組立までの工程をワンストップで対応できることで、迅速かつ柔軟な製品の供給を実現している。同社には、長年に亘る医療用部品の製造ノウハウが社内に蓄積されていることから、医療機器・医薬品メーカーから依頼を受けた試作品開発などを迅速に対応できる。また、メーカーからの希望に応じて、製造工程を組換え、突発的なニーズに対しても対応することで、他社と差別化をはかっている。

（６）製造工程等

主に以下のプロセスを経て、プラスチック製品が製造される。

手順	工程		内容
1	原料投入		製品の機能、性能に適したプラスチック原料を投入する
2	成形	可塑化（かそか）	材料を加熱し、溶融する
		射出充填	射出で金型内に充填する
		冷却	冷却し、固化する
		取り出し	取り出しロボットで製品を取り出す
3	加工・組立		部品の加工、組立を行う
4	検査		完成した製品の品質や精度を検査する
5	出荷		製品を梱包して、出荷する

＜加工・組立工程のようす＞

同社提供資料

梁瀬産業社は、品質の安定化のために、製造環境の維持管理と設備の保守管理を徹底している。

①製造環境等の維持管理

製品の製造にあたっては、成形を含む製造場所や製造環境の条件を厳しく管理することが求められる。同社は、空調による温度や湿度管理等によって、製造環境の条件が常に一定に保たれたクリーンルーム内で製造している。また、金型温度や射出圧力、射出速度等の射出成形条件を定められた範囲内で管理することも求められる。例えば、成形工程の最終段階では、溶融プラスチックが金型内で冷却固化し、排出されるため、金型内部に冷却水を循環させ、定められた温度範囲に保つ必要がある。同社では、チラーと呼ばれる冷却水循環装置をすべての成形機に一対一で配置し、成形品を固化する際に使用する水の温度を製品毎に個別管理している。このように、品質に影響を与える外的要因を極小化することで、安定した成形を実現する体制を構築している。

②設備の保守管理

設備の不具合による不良品の発生を未然に防止するために、射出成形機や金型を適切に管理することも求められる。同社では、射出成型機の日常管理をはじめ、定期的な維持管理が実施されているほか、金型についても定期的な分解清掃や点検を行っている。「金型は命なり」のスローガンを掲げ、成形における金型の重要性を、従業員一人ひとりが認識している。金型分解時の清掃や構成部品の検査を徹底するとともに、ベテラン従業員による手作業で細心の手入れがなされている。

これらの維持管理に加え、常に製品自体の健全性を直接確認するために、様々な検査も実施することで、品質の安定化をはかっている。

（７）設備

梁瀬産業社は、成形機を多数保有しているほか、取り出しロボットや粉砕機、温調機といった周辺機器も充実している。多様な設備を組み合わせることで、取引先のニーズに応える体制を整えている。また、製品性能の安全性を確保するための試験・検査、測定器械など、それぞれの製品特性に応じて、医療機器特有の取引先ニーズに対応できる設備を保有している。

＜射出成形機＞

電動式 180t

電動式 220t

＜取り出しロボット＞

セーラー万年筆製

セーラー万年筆製

＜自動検査・組立・加工設備＞

全自動画像検査機

組立・シリコン塗布自動機

同社提供資料

＜主要機械設備一覧（2023 年 3 月 31 日時点）＞

名称	台数
射出成形機　油圧式	8 台
射出成形機　電動式	68 台
インブロ成形機	1 台

名称	台数
中空成形機	2 台
縦型成形機	1 台

＜主要周辺機器一覧（2023 年 3 月 31 日時点）＞

名称	台数
ｸﾘｰﾝﾙｰﾑ対応無人組立ﾗｲﾝ及び専用機	18 台
取り出しロボット	76 台
粉砕機	34 台
温調機	36 台
超音波溶接機 600W～1.5KW	7 台
フライス盤	1 台
旋盤	1 台

名称	台数
画像処理装置	10 台
除電装置	155 台
チラー	52 台
原料乾燥機	15 台
平面研磨機	1 台
研削研磨盤	1 台

＜主要測定・検査機器一覧（2023 年 3 月 31 日時点）＞

名称	台数
デジタルノギス	19 台
電子天秤	19 台
オートグラフロードセル	3 台
ピンゲージ	35 台
デジタルマイクロメーター	8 台
浮遊菌測定用エアーサンプラー	1 台
照度計	1 台
ポータブルキャリブレーター	1 台
光散乱式粒子計測器	1 台
デジタル静電電位測定器	1 台
プッシュプルゲージ　1台	1 台

名称	台数
万能投影機	3 台
デジマチックインジケータ	3 台
テストスタンドロードセル	3 台
ダイヤルシックネスゲージ	4 台
イメージメジャー	2 台
高圧蒸気滅菌装置	1 台
アネモマスター	1 台
デジタルトルクドライバー	2 台
恒温槽	4 台
デジタル静電モニター	1 台
各種ゲージ(ピンゲージ以外)	17 台

（8）社是

梁瀬産業社は、社是として「為せば成る、為さねば成らぬ、何事も、成らぬは人の為さぬなりけり」を掲げている。これは、江戸時代後期に米沢藩主であった上杉鷹山が、家臣に教訓として詠んだ歌であり、「やらなければできない」「やればできる」などの意味で使われる。藩の財政が厳しく人々の生活も困窮していたなか、藩の財政を立て直して、人々を豊かにするために、開田[6]や灌漑[7]など、様々な事業に取組み、成果をあげた上杉鷹山の取組みが集約された言葉と捉えられる。

同社は、この歌をものづくりにおける指針とし、創業当時から「社会に貢献するために、難題にも果敢に挑戦し、できる方法を考え抜く」という姿勢を貫いている。この姿勢こそが、同社の技術力や競争力向上、持続的な成長につながっている。

＜社是＞

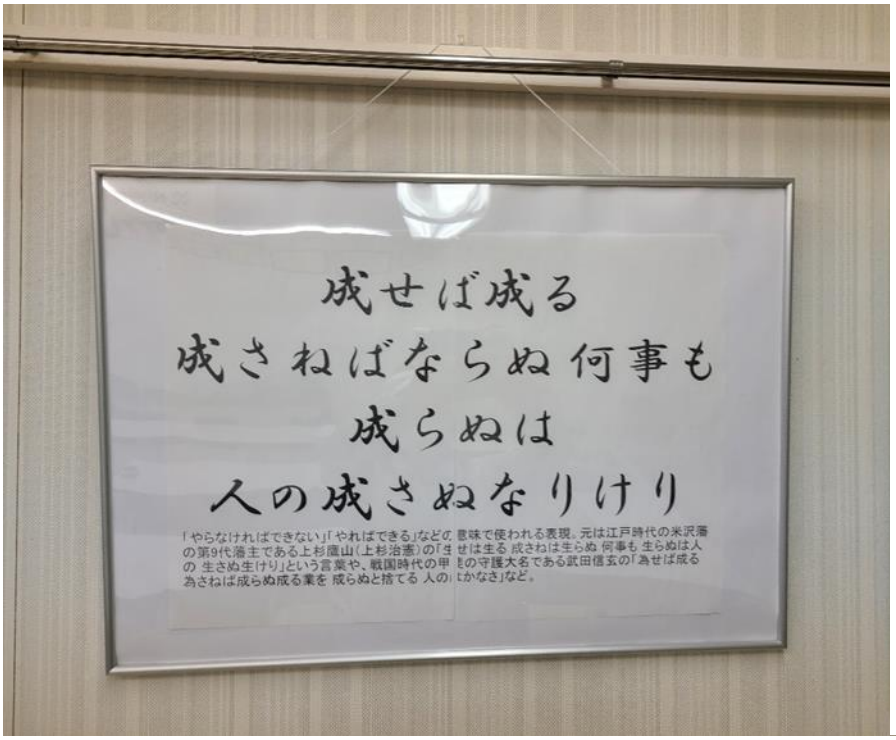

同社提供資料

6 荒地などを、新たに切りひらいて田畑とすること
7 田畑の工作に必要な水を水路から引き、土地をうるおすなど、水利をはかること

３．包括的分析

（１）UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、梁瀬産業社のプラスチック製品製造事業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「雇用」「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして、「保健・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、梁瀬産業社の事業活動を加味して、ポジティブ・インパクトとして「保健・衛生」「教育」「経済収束」を追加した。一方で、事業活動において、大気汚染や土壌汚染につながる有害化学物質の使用は限定的であり、使用の際にも適切な管理がなされていることから、ネガティブ・インパクトのうち「大気」「土壌」を削除した。

インパクト領域	インパクト分析ツールにより抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水（入手可能性）				
食糧				
住居				
保健・衛生		●	●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統				
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
水（質）		●		●
大気		●		
土壌		●		
生物多様性と生態系サービス				
資源効率・安全性		●		●
気候		●		●
廃棄物		●		●
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	
その他				

（2）特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

＜環境面＞

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
気候変動対策	・省エネ設備の導入 ・効率的な生産による電気使用量の削減	気候		●
3R の推進	・ランナーのリサイクル ・紙使用量の削減	資源効率・安全性 廃棄物		●
工場排水の循環利用	循環方式による水使用量の削減	水（質）		●

＜社会面＞

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
品質管理体制	異物混入防止に向けた取組み	保健・衛生		●
働きやすい職場環境の整備	・ヤナセドリーム実現への取組み ・有給取得促進への取組み	雇用		●
労働安全衛生	労働災害を防ぐための取組み	保健・衛生		●
人材育成	若い世代の従業員の早期登用	教育	●	

＜社会・経済面＞

テーマ	主な取組内容	インパクト領域	インパクト	
			ポジティブ	ネガティブ
ダイバーシティ経営	女性活躍に向けた取組み	雇用 包摂的で健全な経済	●	
産学官連携による研究開発	群馬県立産業技術センターと東京大学との共同研究	保健・衛生 経済収束	●	

４．サステナビリティ活動

（１）環境面での活動

Ⅰ．気候変動対策

梁瀬産業社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、「省エネ設備の導入」「効率的な生産による電気使用量の削減」に取組んでいる。

省エネ設備の導入では、油圧式射出成形機から電動式射出成形機へと切替えることで、消費電力の削減に取組んでいる。同社全体の電力使用量のうち、約 80%が射出成形機の稼働による消費である。電動式はモーター駆動のため各動作部位の稼働時のみに電力を消費するが、油圧式は油圧ポンプ駆動のため常時コンプレッサーが稼働して各動作部位の稼働によらず電力を消費する。電動式は油圧式と比較して約 80%の消費電力が削減できるなど、省エネ効果が大きいことから、同社はこれまでに射出成形機全体の約 90%を電動式に切替えている。同社は、省エネを促進するために、2025 年度までに全ての射出成形機を電動式に切替えることを目指しているほか、LED 照明への切替えや省エネ性能の高い変電器等の導入を進めている。

効率的な生産による電気使用量の削減では、チョコ停[8]の削減に取組んでいる。チョコ停は、突発的に製造ライン上で発生することから、チョコ停が重なると、製造工程全体の稼働率の低下や無駄な電力消費につながる。そのため、同社は、本年度よりチョコ停の回数を定量的に把握する調査を開始するとともに、チョコ停要因の究明とその改善を小集団活動として展開することで、2030 年までにチョコ停を半減させることを目指していく。

そのほかには、継続的な受注が見込まれる製品について、次回の受注を想定した見込生産を行うことで、射出成形機のムダな段取り替えによるロスを減らしていることや、1 サイクルで多数個取りできる技術で製品単位の電力使用量の削減をしていることが、省エネにつながる取組みとして挙げられる。

今後は、上記の取組みを通じて、稼働時間あたりの電気使用量を削減していくとともに、自家消費型太陽光発電設備を設置して、再生可能エネルギーの導入も検討していく意向である。

8 「チョコっと停止」を縮めた表現。製造設備が、トラブル等でわずかな時間停止すること

Ⅱ．3R の推進

梁瀬産業社の事業活動において、最も多く排出される廃棄物は、ランナー[9]である。ランナーは、製品の仕様に応じて、自社内の工程でリサイクルする場合と、外部のリサイクル業者に回収してもらう場合に分かれるが、その全量がリサイクルされている。自社内の工程でリサイクルする場合では、専用の設備でランナーを粉砕し、ショットリターンという設備を介して、再生材料として再利用している。

また、同社は 2023 年度の社内改善プロジェクトの一環として、記録書類の削減による紙使用量の削減を進めている。同プロジェクトでは、「2030 年までに紙使用量を 2022 年対比で半減させる」という目標を掲げており、書類の電子化や書類様式・運用方法の改善・見直しに取組んでいる。そのほかにも、異物混入防止のために使用する段ボールやビニールなどの包装材についても、リユースすることで廃棄物を削減している。

＜ランナー＞

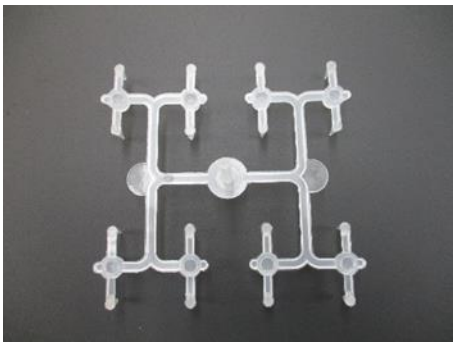

＜再生材料を活用した製品＞

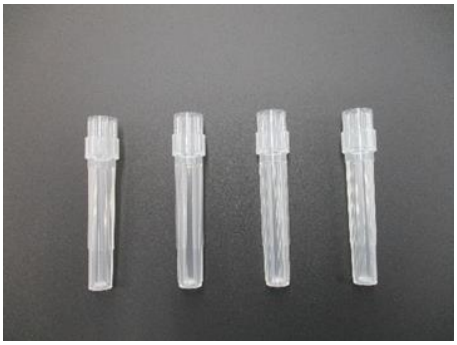

同社提供資料

Ⅲ．工場排水の循環利用

梁瀬産業社は、工場排水を繰り返し利用できる循環方式を導入している。同社は、成形機の金型を冷却するために水を使用しているが、フィルターを通しての閉回路で循環しているため、製造での工業用水の消費や廃水はほとんどない。そのため、環境への影響が最小限に抑えられている。

9 成形機のなかにおいて、ノズルから射出された樹脂を金型内まで送り込む通路のうち、ノズルの次のスプルーと呼ばれる流路から、成形品までをつなぐ流路のこと

（２）社会面での活動

Ⅰ．品質管理体制

医療機器・器具は、人命に関わる可能性があることから、製造する事業者には、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく省令である「医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（QMS 省令[10]）」の遵守が求められる。

梁瀬産業社は、品質方針として「お客様に満足される製品を提供し、システムを継続的に向上させる」を掲げているほか、2016 年に ISO13485 を取得するなど、品質マネジメント体制を構築している。

＜ISO13485＞

同社提供資料

10 医療機器産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格である ISO13485 に準拠して制定された省令

また、同社は、先述したクリーンルームを所有していることに加え、適切なクリーンルーム環境を維持するために、防虫や異物の管理を徹底している。防虫管理では、最低二重以上・最大七重のパーテーションにより、クリーンルームを外部から隔離するとともに、飛翔虫捕虫器や歩行虫捕虫器、高速シートシャッター等を設置することで虫の侵入を防止している。異物管理では、クリーンルーム入室時のエアーシャワーによる洗浄や粘着ローラーによる拭き取り、無塵衣やオーバーシューズの着用等により、作業者からの毛や涙、血など生体由来物の混入を防止している。また、製品の搬送時は、ビニールで二重に梱包を行ったうえで段ボールに詰め込み、さらにビニールで梱包することで、異物混入を予防している。

今後も、同社は異物混入を防止するために、ISO13485 及び QMS の適合性を維持していくとともに、2025 年までに新里工場についてもクリーンルーム化することで、安全な製造管理体制を維持・強化していく。

＜無塵衣＞

＜オーバーシューズ＞

同社提供資料

Ⅱ．働きやすい職場環境の整備

梁瀬産業社は、高齢者や若者、女性など、全ての従業員にとって魅力ある職場環境にしたいという想いから、「ヤナセドリーム 2030」を目標として掲げている。同目標は、生産性の維持を前提に、業務効率化や自動化を進めることで、作業負担を軽減し、2030 年までに夜勤の半減や 65 歳以上の原則週休 3 日制などを目指している。具体的な取組みとしては、作業の効率性を高めるために、各業務内容の棚卸のうえ、「廃止するもの」「方法を変えるもの」「頻度を落とすもの」「継続するもの」に分類し、方法や頻度の見直しを検討することで、業務量の削減につなげている。今後は社内改善プロジェクトとして長期計画を策定し、取組みを強化していく。また、同社の工場では、取り出し工程で、ロボットによる自動化がなされている。今後は、組立・加工をはじめ、検査や包装・梱包、製品移動・保管などの工程についても自動化を推進していくほか、品質記録を自動収集するシステムも構築していく。その過程で得たノウハウや構築したシステムを活用して、2030 年に省人化パイロット工場の建設を目指していく。

また、同社はワークライフバランスの実現に向けて、有給休暇の取得促進と長時間労働の是正に取組んでいる。有給休暇の取得促進では、取得状況を月次で管理するとともに、各部署の管理職が、進捗が低調な従業員に対して、個別にフォローするなどの取組みを行っている。同社の 2022 年度における有給休暇取得率は約 78%と、2025 年度の政府目標[11]を既に上回る水準になっている。長時間労働の是正では、勤怠システムを導入し、各従業員の労働時間を可視化している。時間外労働の多い従業員に対しては、各部署の管理職が個別にフォローを行い、業務負担の見直しを実施しているほか、ノー残業デーを取り入れることで、労働時間の削減に努めている。

11 2020 年 5 月 29 日閣議決定の「少子化社会対策大綱」では、2025 年までに年次有給休暇取得率を 70%とする目標が掲げられている

Ⅲ．労働安全衛生

梁瀬産業社は、労働安全衛生に関する取組みを通じて、従業員が安心、安全、健康に働ける職場環境を整備している。具体的には、労働安全委員会が中心となり、各現場単位における危険箇所を抽出している。抽出された危険箇所は、毎月開催される安全衛生委員会で報告がなされたうえで、改善策の検討および発表を行い、従業員全員に周知している。とくに重要な内容については、部長職以上が参加する毎日開催する幹部会の際に共有するとともに、議事録を作成し製造現場に掲示することで、周知徹底している。

また、従業員が健康に働けるように、工場内の温度は、空調によって 1 年を通じて過ごしやすい気温に保たれている。そのほか、全従業員を対象に、定期健康診断もしくは人間ドックと、ストレスチェックを毎年実施しているとともに、産業医が毎月来社し、従業員の健康相談に対応できる環境を整備している。

Ⅳ．人材育成

梁瀬産業社は、若い世代の技術者を育成するために、作業マニュアルの整備により基本的な技能が伝承される体制を構築している。応用的な実務は、熟練工と若い世代の従業員とでチームを組み、OJT を中心とした教育を展開している。また、管理職登用の早期化に取組むことで、経営参画意識の向上をはかっている。このような取組みを通じて、若い世代の授業員がものづくりや自己実現のよろこびを経験することで、モノづくりに対する興味の増進をはかり、やりがいの創出に努めている。

今後は、業務の習熟度に応じた社内資格制度の導入をはじめ、年次教育計画や資格研修体制を整備していくことで、各従業員の希望に応じて様々なキャリアプランを描ける体制を構築していく。

（3）社会・経済面での活動

Ⅰ．ダイバーシティ経営

梁瀬産業社は、仕事と家庭を両立させやすい職場環境を整備することで、女性の活躍を促進している。同社の女性従業員比率は約 52%と、製造業の全国平均である約 30%[12]を上回っており、検査や加工・組立、品質管理といった業務で女性が活躍している。このような背景には、笠懸工場を新設した 1989 年頃から女性の採用を積極的に推進してきたことが挙げられる。女性が働きやすい職場環境にするために、産前産後休業および育児介護休業に関する規程や各種休暇制度を整備しているほか、「働きやすい職場環境の整備」において上述したように、作業負担の軽減やワークライフバランスの実現に向けた取組みを展開している。

今後は、課長以上の女性管理職や女性の成形機オペレーターを誕生させるために、女性活躍に向けた取組みを積極的に行っていく意向である。

Ⅱ．産学官連携による研究開発

梁瀬産業社は、産学官連携による研究開発に取組んでいる。2016 年には、同社の医療用樹脂成形技術が評価され、群馬県立産業技術センターと東京大学が共同で開発を進めていた「血液中のがん細胞濃縮装置」の研究開発に参画した。

この研究を通じて、がん細胞と接合する抗体をコーティングしたナノファイバーをセットした細胞凝縮装置を開発した。がん腫瘍が体内に発生すると、その一部のがん細胞が血液中に流れるが、この装置は、その流れ出したがん細胞の一部を検出するためのものである。2023 年 2 月に特許取得済みであり、この装置によって、血液検査でがん腫瘍発生部位の診断ができるようになる可能性を前進させるなど、医療技術の進歩に貢献した事例である。

12 総務省統計局「労働力調査（2022 年度）」における平均値

5．ＫＰＩの設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、梁瀬産業社の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクト領域についても、適切な取組みがなされていることを、引続き確認していく。

（1）環境面

インパクト領域	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	気候変動対策
取組内容	省エネや創エネに向けた取組みを促進させることで、CO2 排出量を削減する
KPI（指標と目標）	・2030 年までに、稼働時間あたりの電気使用量を 2022 年対比で 10％削減する（2022 年実績：30.05kWh/時間） ・2030 年までに、チョコ停の回数を 2023 年対比で半減させる ・2030 年までに、自家消費型太陽光発電設備を設置する
関連する SDGs	

インパクト領域	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	3R の推進
取組内容	電子化や書類様式の見直し等を通じて、紙使用量を削減する
KPI（指標と目標）	2030 年までに、紙使用量を 2022 年対比で 50％削減する （2022 年実績：672,500 枚）
関連する SDGs	

（２）社会面

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	品質管理体制
取組内容	品質マネジメント体制を維持し、クリーンルームの製造環境を拡大することで、安全な製品を供給できる体制を強化する
KPI（指標と目標）	・ISO13485 及び QMS の適合性を維持する ・2025 年までに、新里工場をクリーンルーム化する
関連する SDGs	

インパクト領域	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働きやすい職場環境の整備
取組内容	無駄な業務の削減や省人化設備の導入を進めることで、誰もが働きやすい職場環境を整備する
KPI（指標と目標）	・2030 年までに、夜勤を半減させる ・2030 年までに、65 歳以上の週休 3 日制を実現する ・2030 年までに、省人化パイロット工場を建設する ・2030 年までに、全従業員の有給休暇率を 80％にする ・2030 年までに、月次時間外労働時間が 42 時間以上となる従業員数を 0 名にする(2022 年平均：5 名/月）
関連する SDGs	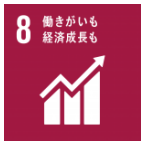

インパクト領域	保健・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	労働安全衛生
取組内容	安全対策を徹底することで、労働災害の発生を抑制する
KPI（指標と目標）	毎年、労働災害の発生件数ゼロを目指す （2022 年実績：4 件）
関連する SDGs	

インパクト領域	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	人材育成
取組内容	人材育成に向けた社内体制を整備することで、従業員の技術力向上や働きがい向上を実現する
KPI（指標と目標）	・2026 年までに、社内資格制度を導入する ・2026 年までに、年次教育計画や資格研修体制を整備する
関連する SDGs	

（3）社会・経済面

インパクト領域	雇用、包摂的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	ダイバーシティ経営
取組内容	女性が働きやすい職場環境の整備や、積極的な登用を通じて、女性管理職や女性の成形機オペレーターを誕生させる
KPI（指標と目標）	・2030 年までに、女性管理職（課長以上）を 2 名誕生させる ・2030 年までに、女性の成形機オペレーターを 3 名誕生させる
関連する SDGs	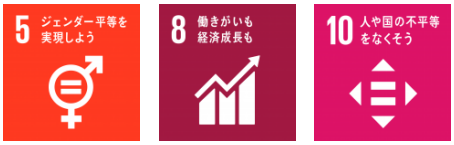

6．マネジメント体制

梁瀬産業社では、本ファイナンスに取組むにあたり、森山俊男代表取締役社長と阿部幸弘専務取締役、藤田佳彦総務部長が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討したうえでKPIを設定した。

本ファイナンス実行後においては、森山俊男代表取締役社長を最高責任者、阿部幸弘専務を実行責任者、藤田佳彦総務部長を管理担当者として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を実施する。

＜KPIの達成に向けた活動の実施体制＞

最高責任者	代表取締役社長　森山　俊男
実行責任者	専務取締役　阿部　幸弘
管理担当者	総務部長　　藤田　佳彦

7．モニタリング

本ファイナンスで設定したKPIの進捗状況については、梁瀬産業社と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、梁瀬産業社と足利銀行が協議のうえで再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1．本評価書は、足利銀行が梁瀬産業社から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報にもとづき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2．本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）にもとづき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCRから、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
3．足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社足利銀行
ビジネスソリューション営業部　部長代理　小林　裕一
営業企画部　係長　石井　周作
〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
TEL：028-622-0111